

補助事業概要の広報資料

更生保護法人 鳥取県更生保護給産会

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

行き場のない刑務所出所者等に対し、宿泊場所の供与、指導や援助など、その自立更生に必要な保護を行い、もってその者の更生を図ることを目的としている。

(2) 実施内容

更生保護施設の建築

(URL) <https://kyusankai.or.jp/>

老朽化した更生保護施設を全面改築（鉄骨造3階建）し、定員を17名から20名に拡大した。居室はプライバシーに配慮し、全室個室とし、被保護者の自立更生を支える生活環境を整備した。また、バリアフリー化し、高齢・障害等のある者に配慮した居室を備えた。その他、地域交流や地域の防災拠点として活用できる集団処遇室を設置した。

全 景



正面玄関



JKA補助事業



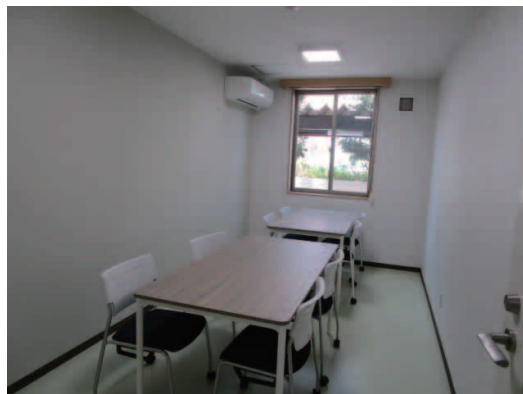
エントランス



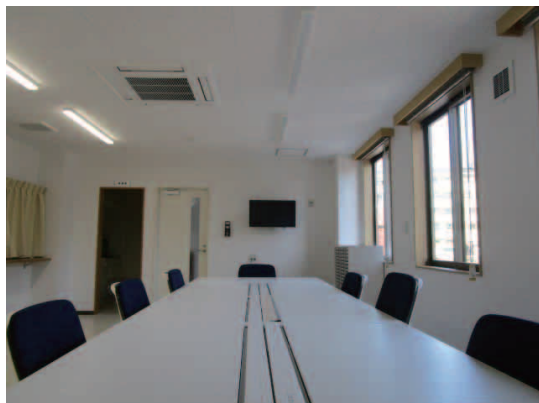
食 堂



相談室



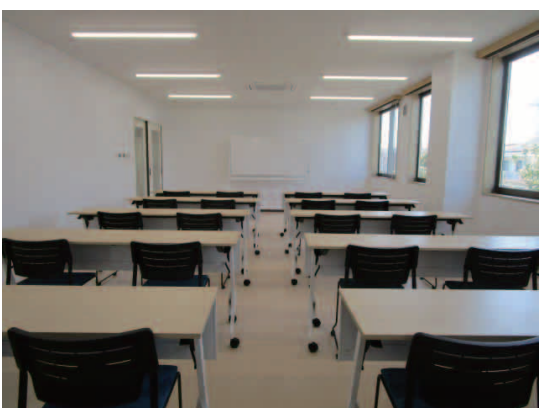
事務所



応接室



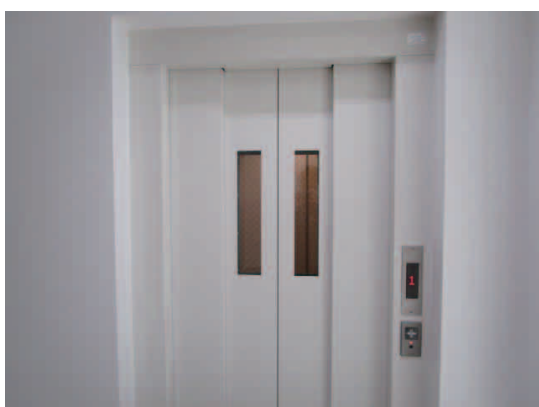
集会室



浴 室



エレベーター



多目的室



居 室



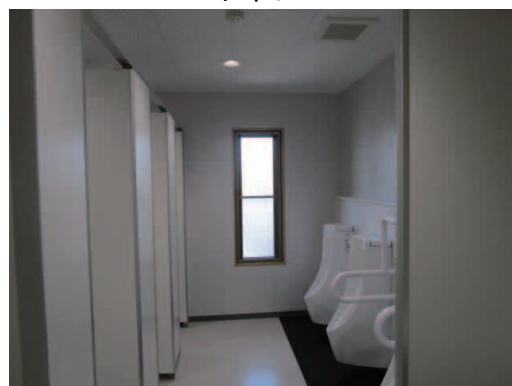
静養室



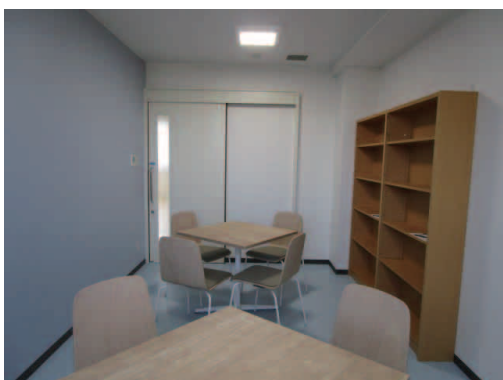
居 室 (福祉)



トイレ



談話室



厨 房



2 予想される事業実施効果

全面改築により、全室個室化し、定員を増加したほか、バリアフリー化することで、今後、増加が見込まれる高齢・障害者の受け入れ態勢を整え、行き場のない刑務所出所者等をより多く保護できるようになる。

また、地域に集団処遇室等を開放することで、地域に開かれた更生保護施設となり、地域交流を通して利用者の社会性の向上も図ることができる。

3 補助事業に係わる成果物

本事業に係わる印刷物等

鳥取県更生保護給産会ホームページ(URL) <https://kyusankai.or.jp/>

4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名： 更生保護法人鳥取県更生保護給産会（コウセイホゴホウジントットリ
ケンコウセイホゴキュウサンカイ）

住 所： 〒680-0824

鳥取県鳥取市行徳3丁目815番地

代 表 者： 理事長 霜村 哲男（シモムラ テツオ）

担 当 部 署： 更生保護法人鳥取県更生保護給産会（コウセイホゴホウジントットリ
ケンコウセイホゴキュウサンカイ）

担 当 者 名： 施設長 星見 豊（ホシミ ユタカ）

電 話 番 号： 0857-22-4884

F A X： 0857-22-4884

E - m a i l： tottori.kyusankai@ncn-t.net

U R L： <https://kyusankai.or.jp/>